

瑞滝会(名古屋市立大学理学同窓会)賞 選考規程

(目的)

第1条 瑞滝会(名古屋市立大学理学同窓会)賞は、理学の分野において顕著な業績を挙げた会員のなかから、名古屋市立大学と本会のさらなる発展と名誉に資することが期待されるものに授与する。ただし、過去の受賞者は選考の対象外とする。

(募集)

第2条 本賞は毎年度募集し、10名程度を上限に授与する。
2 応募方法は、自薦および推薦による。

(推薦方法)

第3条 会員は、正会員のなかから1名(1機関)以内の受賞候補者を推薦することができる。候補者の推薦には、所定の推薦書を瑞滝会ホームページからダウンロードし、ワープロソフトで記入して会長あて(同窓会事務局)に提出する。

(選考)

第4条 選考は瑞滝会(名古屋市立大学医学部同窓会)賞選考委員会があたり、候補者を選出後、役員会での承認を経て決定される。
2 選考過程において候補者に経歴書の提出を求めることができる。経歴書の提出締め切りは、推薦状を受領後2週間以内とする。
3 推薦期間は原則として毎年1月から3月とする。

(表彰)

第5条 受賞者には、賞状と副賞を瑞滝会(名古屋市立大学理学同窓会)総会において授与する。

(同窓会表彰の申請)

第6条 役員会は、応募者の中から、同窓会表彰候補者を推薦する。

附 則

この規程は、令和6年9月14日から施行する。